

区営・区立住宅別申込資格一覧

区営住宅（高齢単身者向け住宅）

住宅に困っている高齢者に、高齢者向け住宅（シルバーピア）として提供しています。

対 象 者	▽区内に引き続き3年以上在住している方 ▽65歳以上の単身者の方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽自立して生活できる方 ▽定められた所得基準以下の方 0円～2,568,000円以下（年間所得） ▽申込者が暴力団員でないこと
-------	---

区立高齢者借上げ集合住宅（高齢単身者向け住宅）

区が借上げた民間賃貸住宅を高齢者向け住宅（シルバーピア）として、住宅に困っている高齢者に提供しています。

対 象 者	▽区内に引き続き3年以上在住している方 ▽65歳以上の単身者の方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽自立して生活できる方 ▽前年の収入が400万円以下の方 ▽申込者が暴力団員でないこと
-------	--

高齢者の単身の方の募集について

- 区営住宅と区立高齢者借上げ集合住宅においては、「ポイント併用方式」(※)による募集となります。

※「ポイント併用方式」とは…

現在お住まいの住宅の広さ、設備、環境等により住宅困窮度を判定し1次合格者を決め、更にもその中から抽選で決定した方を住宅使用予定者として登録します。

その後、あき家の発生に応じて、登録順位の高い方から住宅を紹介し、入居する方式です。

区営住宅（単身者向け住宅）

住宅に困っている単身者に提供しています。

対 象 者	<p>▽区内に引き続き3年以上在住している単身者の方</p> <p>▽住宅に困窮していることが明らかな方</p> <p>▽定められた所得基準以下の方 0円～1,896,000円以下（年間所得） ※高齢者・障害者の場合 0円～2,568,000円以下（年間所得）</p> <p>▽上記に加え、下記①～⑤のいずれかに該当する単身者の方が対象となります。</p> <p>①60歳以上の方</p> <p>②身体障害者手帳（1～4級）、東京都の愛の手帳（1～4度）、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）のいずれかの交付を受けている方</p> <p>③生活保護受給者</p> <p>④配偶者からの暴力を受けた被害者で一定の要件を備えた方</p> <p>⑤ハンセン病療養所入所者等のうち、そのことが国立ハンセン病療養所等の所長等の証明書で証明できる方</p> <p>▽申込者が暴力団員でないこと</p>
-------	---

区営住宅（障害単身者向け住宅）

住宅に困っている障害単身者に提供しています。

対 象 者	<p>▽区内に引き続き3年以上在住している方</p> <p>▽住宅に困窮していることが明らかな方</p> <p>▽定められた所得基準以下の方 0円～2,568,000円（年間所得）</p> <p>▽現にひとり暮らしの成年者で、下記①～③のいずれかに該当する方</p> <p>①身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている方</p> <p>②戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の方</p> <p>③原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている方</p> <p>▽申込者が暴力団員でないこと</p>
-------	---

区営住宅（高齢者2人世帯向け住）

住宅に困っている高齢者世帯に、高齢者向け住宅（シルバーピア）として提供しています。

対 象 者	▽区内に引き続き3年以上在住している2人世帯の方 ▽申込者本人が65歳以上で、同居親族が60歳以上の世帯の方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽自立して生活できる方 ▽定められた所得基準以下の方 0円～2,948,000円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	--

区立高齢者借上げ集合住宅（高齢者2人世帯向け住宅）

区が借上げた民間賃貸住宅を高齢者向け住宅（シルバーピア）として、住宅に困っている高齢者世帯に提供しています。

対 象 者	▽区内に引き続き3年以上在住している2人世帯の方 ▽申込者本人が65歳以上で、同居親族が60歳以上の世帯の方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽自立して生活できる方 ▽前年の収入が400万円以下の方 ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	---

区営住宅（一般世帯向け住宅）

区内に居住していて、住宅に困っている世帯に提供しています。

対 象 者	▽区内に在住している方 ▽現に同居し、または、同居しようとする親族がある方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 【4人世帯の場合】0円～3,036,000円以下（年間所得） ※世帯に障害者がいる場合等 0円～3,708,000円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	--

区営住宅（高齢者・障害者世帯向けバリアフリー住宅）

区営住宅の1階部分を改修の上、高齢者・障害者世帯に提供しています。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ▽区内に引き続き3年以上在住している方 ▽高齢者世帯の場合、申込者本人が60歳以上で、同居親族全員が、配偶者またはおおむね60歳以上か、18歳未満の児童か、身体障害者手帳（1～4級）等の交付を受けていること。 ▽障害者世帯の場合、申込者本人または同居親族のうち少なくとも1人が次の①～⑤のいずれかにあてはまること。 <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている方 ②精神障害者保健福祉手帳（1～2級）の交付を受けている方 ③東京都の愛の手帳（1～3度相当）の交付を受けている方 ④戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の方 ⑤原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 <ul style="list-style-type: none"> 【2人世帯の場合】 0円～2,948,000円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	--

区営住宅（障害者世帯向け住宅）

住宅に困っている障害者世帯に提供しています。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ▽区内に引き続き3年以上在住している方 ▽現に同居し、または、同居しようとする親族がある方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 <ul style="list-style-type: none"> 【4人世帯の場合】 0円～3,708,000円以下（年間所得） ▽上記に加え、申込者本人または同居親族のうち少なくとも1人が、次の①～⑤のいずれかに該当する世帯の方が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている方 ②精神障害者保健福祉手帳（1～2級）の交付を受けている方 ③東京都の愛の手帳（1～3度相当）の交付を受けている方 ④戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の方 ⑤原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている方 ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	--

区営住宅（車いす世帯向け住宅）

住宅に困っている車いす世帯に提供しています。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ▽区内に引き続き3年以上在住している方 ▽現に同居し、または、同居しようとする親族がある方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 <ul style="list-style-type: none"> 【4人世帯の場合】 0円～3,708,000円以下（年間所得） ▽上記に加え、申込者本人または同居親族のうち少なくとも1人が、区内在住で車いすを常時使用する6歳以上の方で、次のいずれかに該当する世帯の方が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳の交付を受けている2級以上の方 ②戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の方 ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	---

区営住宅（車いす単身者向け住宅）

住宅に困っている車いす単身者に提供しています。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ▽区内に引き続き3年以上在住している単身者の方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 <ul style="list-style-type: none"> 0円～2,568,000円以下（年間所得） ▽車いすを常時使用している方 ▽上記に加え、次のいずれかに該当する方が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳の交付を受けている2級以上の方 ②戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の方 ▽申込者が暴力団員でないこと
-------	---

区営住宅（子育て世帯向け住宅）

住宅に困っている子育て世帯に提供しています。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ▽区内に引き続き1年以上在住している方 ▽現に同居し、または、同居しようとする親族が3人以上いる方（4人家族以上） ▽義務教育修了前の扶養親族が、2人以上いること ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 <ul style="list-style-type: none"> 【4人世帯の場合】 0円～3,036,000円以下（年間所得） ※世帯に障害者もしくは小学校就学前の子どもがいる場合 0円～3,708,000円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	--

区営住宅（ひとり親世帯向け住宅）

住宅に困っているひとり親世帯に提供しています。

※ひとり親世帯とは（１）または（２）のいずれかに該当することが条件です。

（１）申込者本人に配偶者がいないこと（内縁、婚約者を含む）

（２）配偶者から暴力を受けた被害者で①または②にあてはまる方

①配偶者暴力相談支援センターでの一時保護または婦人保護施設において保護を受けてから５年以内の方

②配偶者に対し裁判所から接近禁止命令または退去命令が出されてから５年以内の方

対 象 者	▽区内に引き続き１年以上居住している方 ▽ひとり親世帯であること ▽同居するすべての者が義務教育終了前の税法上の扶養親族である方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 【２人世帯の場合】０円～２,２７６,０００円以下（年間所得） ※世帯に障害者もしくは小学校就学前の子どもがいる場合 ０円～２,９４８,０００円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	--

区立ファミリー住宅（子育て世帯向け住宅）

住宅に困っている子育て世帯に原則１０年以内の定期使用住宅として提供しています。

ただし、入居から１０年経過した時点で１８歳未満の子が居る場合は、最年少の子が１８歳に達する日以後の最初の３月３１日まで入居期限が延長されます。

対 象 者	▽区内に引き続き１年以上在住している方 ▽現に同居している親族がおり、未就学児が１人以上いる方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽定められた所得基準以下の方 【３人世帯の場合】０円～３,３２８,０００円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	---

区立ファミリー住宅（高齢者２人世帯向け住宅）

住宅に困っている高齢者世帯に提供しています。

対 象 者	▽区内に引き続き３年以上在住している２人世帯の方 ▽申込者本人が、６５歳以上で、同居親族が６０歳以上の世帯の方 ▽住宅に困窮していることが明らかな方 ▽自立して生活できる方 ▽定められた所得基準以下の方 ０円～２,９４８,０００円以下（年間所得） ▽申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと
-------	---